

主な質疑

なし

● 議案第9号

○湯沢町子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

■ 審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

県の制度改正により、子どもの医療費助成事業と乳児の医療費助成事業が統合することに併せて、町の条例を改正するもの。

主な質疑

なし

● 議案第14号

○平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

■ 審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ1,752万5千円を追加し、予算の総額を10億7,089万円とする。保険給付費の増加、交付決定通知や変更交付申請などにより増減したもののついて、現形予算を

変更するもの。財源不足については、基金の取崩しと一般会計からの繰入れで補填する。

主な質疑

○：昨夏の猛暑により医療給付費が増加したとのことだが、どのような年齢層がどのような疾病が多かったのか。

○：分析してみたが特定の傾向は見つからなかった。

○：レセプト点検は誰がやるのか。

○：町の職員である。

○：その点検者には特定の資格が必要なのか。

○：それは必要はない。ただまだ慣れていないので、研修の機会を持った。

○：国保の支払準備基金はどれくらい持たねばならないのか。

○：医療費の3か月分(4,000万円×3＝1億2,000万円)と言われているが、もう少しあった方がよい。その他に繰越金が5,000万円ほどあればなんとかなるが、今年の繰り越しはほとんど無くなる見通しである。

● 議案第15号

○平成22年度後期高齢者医療別会計補正予算(第3号)について

■ 審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ181万5千円を減額し、予算の総額を8,141万円とする。普通徴収による保険料の減、広域連合納付金の減などである。

主な質疑

なし

● 議案第16号

○平成22年度介護保険特別会計補正予算(第3号)について

■ 審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ623万1千円を減額し、予算総額を7億4,793万4千円とするもの。歳入の主なものは、国庫支出金154万9千円、支払基金交付金242万7千円、県支出金148万5千円の減など。

歳出の主なものは、保険給付費679万円、地域支援事業費130万円の減、準備基

金への積立を161万8千円の増など。

主な質疑

○：施設介護サービス給付費が1,000万円の減と大きいのが、これは何か。

○：入居者で介護度5の人が7名ほど亡くなったためである。

● 議案第19号

○平成22年度病院事業会計補正予算(第3号)について

■ 審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

収益的支出の医療費用3万2千円を増額するもの。企業会計システムについて、再セクタップを行う必要が生じた事による委託料の増額。

主な質疑

なし

● 議案第2号

○「国民健康保険の広域化に反対し、国庫負担の復元を求める意見書」の提出について

■ 審査の結果

「賛成多数で可決すべきものと決定」

厚生労働省は、市町村が

運営する国民健康保険を、全国一律に都道府県単位の広域化する方針を示しているが、広域化しても財政が改善する見込みは無く、保健行政を住民から遠く切り離すだけである。またかつては市町村国保の財政に6割以上の国庫負担があったのに、いまや25%にまで落ちている。国保財政の破綻の主要な原因はこれであり、国庫負担を復元して保険料を下げる事を求める。(佐藤守正議員からの議員提案)

主な質疑

○：財政の安定化や保険料の平準化の観点からも、広域化は必要なのではないか。

○：広域化すれば財政が安定するという事はない。大阪市や横浜市など規模が大きな保険者ほど財政の悪化に苦勞しているという現実がある。保健行政は住民に最も近い自治体が担つてこそ、本当の保健行政になるのだと思う。

○：国庫支出金を増やしてほしいと言うのが、今の国家財政を考えればこれ以上借金を増やして子や孫への